



2006. November 11 月号
 発行日：平成18年11月1日
 発行：東京税理士会
 情報システム委員会
 題字：金井塚 清 (豊島)

支部長、今度は、あなたの出番です!

～電子申告推進全支部統一キャンペーンについて～

キャンペーン実施の経緯

10月2日の常務理事会で決定し、同11日の理事会で予備費支出が承認されました標記のキャンペーンを全支部において展開します。これは業務対策部・組織部・情報システム委員会の共同作業で、予備費支出総額が800万円という大がかりなものです。

このキャンペーンは、使い勝手がより良くなり納税者に利用の機運が高まりつつある国税の電子申告・納税システム (e-Tax) を、納税者の信頼に応えるという税理士の使命達成のために我々自らが利用していこうということ呼びかけ、e-Tax 利用の実践を全支部で全支部会員に働きかけるというものです。来年3月まで統一的な諸活動を展開していくことにしています。

キャンペーンの担い手

これまでは本会から直接全会員に電子申告制度の利用を呼びかけてきましたが、このキャンペーンでは支部が主役になります。支部長自らキャンペーン本部長を務めていただき、支部役員から直接支部会員の皆さんに e-Tax システムの情報提供等を行っていただきます。そのための各支部への助成金も上記予備費に含まれています。また、後方支援を行うため、本会に金子会長を本部長とする総括本部を設置しました。

このキャンペーンの具体的な目標は、来年1月以降の所得税徴収高計算書と同3月の消費税確定申告を皆さんに e-Tax システムを利用して電子申告を行ってもらおう、というものです。

支部長主導の下、各支部の力強い取り組みを期待します。

電子申告、もう一度初めからーその3

～検証「電子申告推進10の提言」～

10の提言とは

電子申告制度の利用促進・普及定着を目指して本年2月に取りまとめ、関係各方面へ提出した本会の「電子申告推進10の提言」については、そのいくつかの項目について実現の運びとなりました。

改めてe-Taxの改善点を確認しましょう。
 なお、提言した10の項目は以下の通りです。

1. 電子申告推進は法令の改正を厭わず行うこと
2. 電子申告ソフトの操作性を改善すること
3. 電子申告する者について、電子申告税額控除を設けること
4. 代理人税理士の電子署名のみで電子申告を可能とすること
5. 電子申告開始届に電子申告を行う担当税理士の受任欄を設け、上記4の手続を可能とすること
6. 代理人による電子申告の場合、添付書類は代理人税理士の保存と提示にすること
7. 電子申告による還付は紙ベースより早く行うこと
8. インターネット・バンキングの手数料を無料として、電子納税をすすめること
9. デジタルデータの利用を可能とすること
10. ダウンロードによりe-Taxソフトを入手できるようにすること

実現された提言

まず、10番目のソフトのダウンロードについては、本年10月10日以降、国税庁の電子申告ホームページからダウンロードができるようになりました。

続いて、7番目の還付手続の早期化については、本年10月以降、これまでの紙による申告に比べて電子申告をした場合、半分程度の期間(3~4週間)に短縮されるようになりました。

4番目の電子署名の省略化については、来年1月以降、税理士関与の納税者に限り、納税者の利用者識別番号・税理士の利用者識別番号・暗証番号・電子署名で、税理士が関与先納税者の申告等電子データの送信をすることが可能になるよう、所要の改正作業が現在国税庁で進められています。

3番目の電子申告税額控除については、19年度税制改正要望が内閣官房から財務省に提出されています。具体的には、「オンライン申請・申告の利用促進税制の創設」というタイトルで、「所得税の確定申告について、オンラインで申請するために要した電子証明書等の取得費用等に対して、所得税の税額控除(1回限り)を行う。」というものです。

9番目のデジタルデータの利用についても、電子申告データに添付する決算書等がXBRL形式のデータであるところから、経済界においてもその利用価値が認識されはじめています。別記の新銀行東京のような融資の場面での活用が進んでいくことでしょう。また、源泉徴収票等のオンライン利用については先月号の本欄をご参照ください。

以上のように、電子申告の普及に対する隘路として問題視されてきた事項が一つ一つ着実に解決されていく方向性が見えてきました。

来年度以降も、添付書類の扱い、利用者識別番号・暗証番号の即時発行等、今年度の改善から漏れた事項の解決が図られ、真に納税者の利便性に合った電子申告制度が構築されていくものと考えられます。皆さん、積極的に電子申告・納税制度の利用を考えていきましょう。

公開討論会ライブ配信実験についてのご報告

実験の趣旨

ライブ配信について昨年の情報システム委員会の12月のイベントを含めて、日本税理士会連合会主催の公開研究討論会(平成18年10月13日実施)で、2回目の配信実験を行いました。それぞれ実験に参加いただきました支部およびご協力いただきました関係者の皆様には、改めてお礼申し上げます。

研修会場として九段会館の会場が毎回盛況であることは喜ばしいことですが、現状の会員数に比して、「会場への距離」、「会場の広さ」を考えますと、ライブ配信やオンデマンド配信でその問題点を解消していこうというのは望まれるところです。今回の実験目的はその実現の可能性を検証するところにあります。

実験の結果

これら実験のうち今般の公開討論会の実施状況をご報告させていただきます。テスト送信に関しては、日本税理士会連合会の単位会(東京会を除いた14単位会)と、東京税理士会48支部を対象に配信させていただきました。今回のテストにかかった費用は、おおむね60万円程度(内訳は東京プリンスホテルに約20万円の回線料、配信業者に対し配信機器購入およびサポート人件費のコスト70万円)と低予算で実験実施をしております(細かな機器の構成は割愛させていただきます)。

映像配信の問い合わせについては17件あり、そのうちセキュリティの問題で受信不可能であったケースが2件で、ほぼ問い合わせのあったケースについては問題解決がされました。サポート電話につながらなかった問題は、10時から11時までに電話が集中したことによります。

東京税理士会48支部中から寄せられたアンケートでは、10月17日までに34支部よりご回答をいただき、各支部の回線状況、PCの性能による問題点などが把握することができました。実験に際して音声重視した点で、映像の解像度を下げさせていただきましたので画質についてのご意見が多く見られました。問題点を整理しますと、送信側サーバと受信側との双方で一定の回線の確保が必要であること、パソコンの性能(CPU、メモリ、ビデオカード等)で受信状況がかわることなどが判明いたしました。

また、アンケートの「支部での事業での利用について、1利用する、2利用を考慮しない、3今後の状況しだい」との質問では、1利用するが12支部、2利用を考慮しないがゼロ、3今後の状況しだいが22支部との結果でした。問題点はあるものの、おおむね支部におけるインターネット配信については34支部からご評価をいただき、今後も継続的な実験の必要性を確認することができました旨ご報告します。

右頁へ

前頁から

電子申告から始まる新しい融資の姿

～XBRLを利用した電子融資サービスの実際～

本年4月から新銀行東京よりXBRLならびにe-Taxを活用した「電子融資申込みサービス」の提供が開始されました。法人の税務申告を電子申告で実行し、貸借対照表などの財務データが国税の受付システムに受信された場合、当該財務データの形式はXBRLという形式に変換されています。このXBRLについては本情報通の紙面でも何回か取り上げましたが、財務データのサプライチェーンを実現する世界標準となるデータ形式で、目下世界各国でその展開に取り組んでいます。

新銀行東京では、標準化されたXBRLの特性に着目し、法人が電子申告を行うことによって生成された財務データをそのまま自行の融資審査システムに受入れ、迅速な審査と融資条件の回答を目指しているとのこと。しかも、最近の報道では三菱東京UFJ銀行でも同様なシステムの開発に取り組み、電子申告による財務データとその証明であるe-Taxシステムから発行される電子納税証明書の受入れが実現されるとのことです。

オンライン利用率50%達成の目標に向けて、国税当局からは熱心なe-Tax活用の要請がありますが、現実の経済社会の合理性はもうすでにそのメリットを活用すべく新しい商品の提供に向けて動いています。電子申告への取り組みに遅れるということは、関与先へのサービスが不十分になるということにもなりますので、この要請を前向きに捉えたいと思います。そこで今月号の情報通は、この新しい融資サービスについて新銀行東京の業務担当者様より解説記事を提供いただきましたので掲載いたします。

1. 新銀行東京オンラインローンサービスとは

融資申込書類を電子データ化することで、お客さまがインターネットを経由して融資を申し込むことを可能とするものです。融資申込に必要な各種書類の電子データ化にあたって、事実上の国内標準であるXBRLならびに国税庁の主導する国税電子申告・納税システム「e-TAX」仕様を採用しました。これは、申込に必要な「融資申込データ(電子融資申込書)」ならびに顧問先の財務情報(「財務データ」)の授受にXBRL形式を採用し、実用化した世界初のサービスです。これにより、幅広い事業者の方々が対応できるようになります。

お客さまは、電子融資申込書必要項目を入力し、新銀行東京の提携税理士事務所さまを通して財務データ等を添付し新銀行東京に送信いただきます。融資申込書類に必要な書類としてe-TAX申告等データや電子納税証明書をそのまま添付することも可能となります。

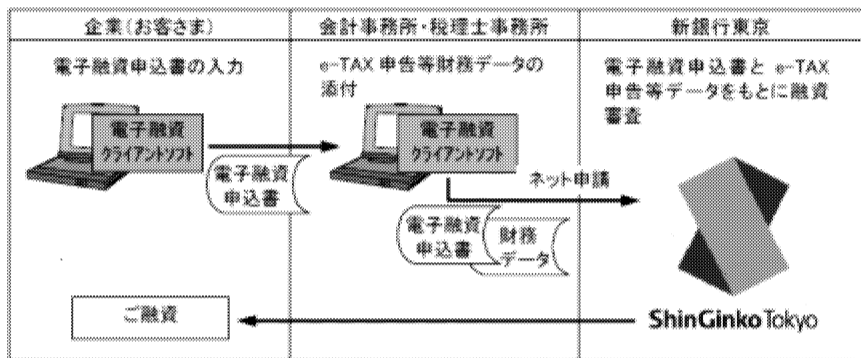


図1:概略図

2. 意義

- ① 顧問事業所さまにとっては、融資申込におけるファーストコンタクトでの新銀行東京へのご来店が不要となることにより、手軽にお申し込みいただけるほか、会計処理、税務処理の電子データ化による経理事務の効率化を側面的に支援するものです。
- ② 社会的には電子国税申告(e-TAX)の普及を促進し、税務処理の効率化に協力するものです。

3. XBRL、e-TAX仕様とは

- ① XBRL(eXtensible Business Reporting Language)とは、各種財務報告用の情報を作成・流通・利用できるように標準化された言語です。世界的な「財務情報のサプライチェーン化」の流れに沿った対応で、財務情報の世界標準仕様として米国、独国など各国で既に採用されております。国内では金融庁EDINET、日本銀行、東京証券取引所TDnet、国税庁e-TAX等が対応しております。
- ② e-TAX仕様とは、XBRLに準拠し個人、中小企業でも利用可能で最も幅広い事業者層をカバーする納税用の仕様です。多くの会計ソフトが既にe-TAX仕様に対応しており、新銀行東京では事実上の国内標準としても最も有望と判断しております。

4. 今後の展開

当行は、XBRL、e-TAX仕様の活用を積極的に広めることで、お取引先企業内における電子データ化を促進し、会計処理、税務処理の効率化を支援します。具体的には、電子融資サービスを拡大し、債権譲渡登記・動産譲渡登記制度を利用して企業の有する資産や債権に関する電子データを有効活用する新商品の開発など、企業の資金調達の円滑化・多様化ニーズに対応した新商品の提供を図ってまいります。今後の新銀行東京にご注目下さい。

※問い合わせ先:新銀行東京融資相談室 0120-289-227

(営業時間9:00~17:00銀行窓口休業日を除く)

東京税理士会会員向け IT研修会のご案内

東京税理士会情報システム委員会

1. IT研修・研修内容及び費用

① Word入門 全6時間

【内容】 パソコン操作の基本となる文字入力、変換、文書編集、保存、印刷の基礎を習得する。
【受講の基準】 日本語入力やマウスの操作も含めて、まったくパソコン操作経験のない方向けの研修(※1)
【費用】 13,650円(受講料・教材費・消費税込み)

② Excel入門 全6時間

【内容】 【表計算の基本となるデータ入力、表作成、四則計算、関数計算、グラフ作成、保存などの操作を習得する。
【受講の基準】 パソコンを利用して日本語入力やマウス操作はできるが、Excelなど表計算機能は経験のない方向けの研修(※1)
【費用】 13,650円(受講料・教材費・消費税込み)

③インターネット入門 全3時間

【内容】 インターネットの利用方法、ホームページ検索、閲覧、電子メールの送受信方法を習得する。
【受講の基準】 パソコンを利用して日本語入力やマウス操作はできるが、電子メールとインターネットは経験のない方向けの研修(※1)
【費用】 10,500円(受講料・教材費・消費税込み)

④セット講座(全4コース)

【内容】 上記、①Word入門、②Excel入門、③インターネット入門を組み合わせて受講し、パソコンの一般的な操作方法を習得する。
【受講の基準】 ①Word入門、②Excel入門、③インターネット入門と同様。
【費用】 A: ①Word入門+②Excel入門・・・25,200円
 B: ①Word入門+③インターネット入門・・・21,000円
 C: ②Excel入門+③インターネット入門・・・21,000円
 D: ①Word入門+②Excel入門+③インターネット入門・・・35,700円
 (受講料・教材費・消費税込み)

※1・・・受講の基準は、目安に過ぎないので、自由にご希望の研修をお申込できます。
 この他にも、中野キャリアスクールによる「しっかりマスターコース」など、もっと勉強されたい方向けのコースもあります。ここで紹介している研修の受講を希望される方は、本会事務局総務課までTELまたはFAXでご連絡下さい。折り返し、申込み手順、研修教室地図等について詳細な内容を記載した「IT研修案内文書」をご希望のFAX宛に送付いたします。

◆◆会員向けIT研修の申込みについて◆◆

パソコン等の研修事業を実施している「中野キャリアスクール」の協力のもと、主にパソコン操作方法等に関して初心者を対象とした「会員向けIT研修」を開催しております。ここで紹介している研修の受講を希望される方は、本会事務局総務課までTEL又はFAXでご連絡下さい(書式は何でも結構です)。折り返し、申込み手順、申込み用紙、研修教室地図について詳細な内容を記載した「IT研修案内文書」をご希望のFAX宛に送付いたします。

東京税理士会事務局総務課 連絡先 TEL 03-3356-4461 FAX 03-3356-4469

2. 研修日程表及び研修場所について

① Word (6時間) コース

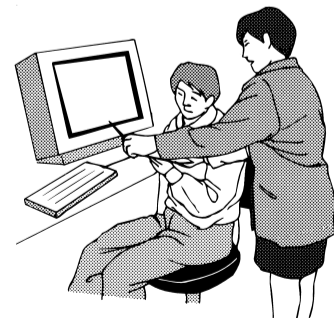
曜日	月・火曜日	水曜日
時間	*1日3時間ずつ実施し、2日間(月、火)通うコースです。 17:00~20:00	*1日6時間実施するコースです。 10:00~17:00(1時間休憩)
場所	新宿 京王八王子	新宿
月	実施日 講座NO.	実施日 講座NO.
12月	4日・5日 16 11日・12日 17	6日 68
1月	15日・16日 18	17日 69

(ご注意) Word入門は、銀座校では実施いたしません。

② Excel (6時間) コース

曜日	水曜日
時間	10:00~17:00(1時間休憩)
場所	新宿
月	実施日 講座NO.
12月	20日 109
1月	10日 110

(ご注意) Excel入門は、新宿校のみでの実施となります。



③インターネット(3時間)コース

曜日	水曜日	金曜日
時間	*夕方から実施するコースです。 17:00~20:00	*午後から実施するコースです。 13:00~16:00 *夕方から実施するコースです。 17:00~20:00
場所	新宿 京王八王子	新宿 銀座
月	実施日 講座NO.	実施日 講座NO.
12月	6日 219 13日 208	8日 244 15日 245
1月	17日 220	19日 248 19日 278